

豊頃町 } { 水道
簡易水道

事業経営戦略

団 体 名 : 豊頃町

事 業 名 : 茂岩簡易水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	S 29 年 4 月 1 日	計画給水人口	3330	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	2939	人
		有収水量密度	0.03	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 湧流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	247.9
	配水池設置数	9		
施 設 能 力	2400	m ³ /日	施 設 利 用 率	80.625 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成26年度に消費税増税による消費税増加分のみの改定を行い、現在に至っていません。 具体的な料金体系は以下のとおりです。 (一般用)基本料金 2,160円(8m ³)、超過料金 22m ³ 以下 1m ³ につき247円、23~292m ³ 以下 1m ³ につき195円、293m ³ 以上 1m ³ につき174円 (営業用)基本料金 4,190円(15m ³)、超過料金 85m ³ 以下 1m ³ につき267円、86m ³ 以上 1m ³ につき247円 (団体用)基本料金 4,190円(15m ³)、超過料金 1m ³ につき299円 (工場用)基本料金 8,020円(50m ³)、超過料金 50m ³ 以下 1m ³ につき267円、51m ³ 以上 1m ³ につき247円 (定期利用場用)基本料金 23,450円(100m ³)、超過料金 1m ³ につき226円 (臨時給水用)基本料金 8,640円(50m ³)、超過料金 1m ³ につき154円 (収容施設用)基本料金 11,100円(100m ³)、超過料金 1m ³ につき83円 (集会場用)基本料金 7,400円(50m ³)、超過料金 1m ³ につき247円			
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	H 16 年 4 月 1 日			

④ 組織

平成29年度4月1日現在
水道係長(50代技術職)1名(課長補佐兼務)、水道係(20代事務職)1名、料金係(50代事務職準職員)1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

維持管理業務及びメーター検針業務は民間業者に委託しております。水質検査は平成27年度に民間業者(鉏路市)から帯広市に委託先を変更しています。委託費は変更前と比べると毎年160千円ほど多くかかってしまいましたが、緊急時等に水質検査を行う際の対応が以前より早くなりました。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に作成及び公表をいたしました、平成27年度決算経営比較分析表を添付しています。経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが出来ます。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年と平成28年の給水区域内人口は1.5%ほど減少しており、町内の人口ほぼ同じ割合で減少しているため、今後もほぼ同率で減少していくと考えております。

(2) 水需要の予測

給水人口は毎年減少しており、平成28年度においては1.5%も減少しましたが、近年にて規模を拡大する酪農家が増えている現状があり、水需要は今後微量に増加していく傾向であると考えられます。

(3) 料金収入の見通し

料金収入においても給水人口減の影響が懸念されており、平成26年度に料金改定を行った際には増加しましたが、平成26年度から平成28年度までに0.7%減少しているため、毎年0.35%ほどのペースで減少していくと考えられます。

(4) 施設の見通し

布設から30年を経過した水道管があるので、平成29年度から始まる茂岩簡易水道基幹的改良事業において管路の更新を行い、同時に浄水施設・送水施設・配水施設内の電気計装設備の更新を実施していきます。

そして上記の管路更新においては、強度の強い素材の水道管に更新することにより、管路の耐震化も実現し、有収率の向上を目指します。

また、一部浄水施設における水処理方法の変更及び改善も視野に入れます。

(5) 組織の見通し

今後50代の職員2人が5年以内に定年を迎え、長年業務で培った知識を持った人がいなくなるにより技術の継承も不可能になってくるので、各種研修等へ積極的に参加することにより職員の技術力及び能力の向上を図ります。また、技術職も不足する状況になり得るので、人員及び人件費のバランスを考慮しつつ人員の確保に努めます。

3. 経営の基本方針

今年度から新たな事業が始まり、事業期間においては多額の支出が必要になると見込まれますが、収益に関しては水道使用料が減少する傾向の中、将来的な収益を明確化し、効率的な事業の運営を図る必要があります。安心安全な水を町民の皆様に提供させていただくために、今後も老朽化した管路及び施設の更新を行い長寿命化及び耐震化を実現することに努め、また二宮浄水場については将来的に安定した水供給を行うために配水池増設や水処理方法の変更も検討し、適正な維持管理をしていきます。そのための資金調達に当たっては当町にとって有利な条件となる補助事業や企業債を利用し、財政負担軽減を図り他会計繰入金になるべく頼らない経営を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設・管路の更新による長寿命化及び耐震化を図ります。
-----	-----------------------------------

・具体的な計画に関する事項
平成29年度から長節地区、統内地区、湧洞地区については老朽化した水道管を強度の強い材質に順次更新することにより耐震化及び長寿命化を図り、有収率の向上も狙います。また二宮浄水場、長節浄水場、久保ポンプ場、湧洞配水池、大川ポンプ場の機械電気設備の更新も平成30年度から平成35年度にかけて実施し、長寿命化を図ります。事業期間内における投資額はそれなりにかかっていますが、当該箇所における将来的な投資額の抑制が期待できます。

・建設改良費に関する事項
平成28年が事業無しの期間であったため前年と比べて大幅に減少しておりますが、平成29年度から平成38年度については事業を実施するので、しばらく増加傾向になることが予想され、平成33年度には106,106千円を見込んでおります。これに係って地方債の借入額も増加傾向が予測されます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計になるべく頼らないような経営を目指します。
-----	----------------------------------

・水道使用料に関する事項
今後の人口減少傾向により収入が毎年徐々に減少するものと考えております。

・繰入金等に関する事項
建設改良費増加の影響を受け一般会計繰入金が増加傾向にあるため、当町にとって利率が有利である地方債を借り入れることにより将来的に一般会計繰入金に頼らない経営ができるよう努めます。具体的には簡易水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつを計上しようと考えております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・委託費に関する事項 維持管理業務のみ徐々に増加すると考えております。 ・職員給与費に関する事項 緩やかに増加すると見込んでおりますが今後の人事異動やベテラン職員の定年退職等で変動する可能性もあります。 ・動力費に関する事項 横ばいになると予測しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在の水需要に対して影響が出ないものがあれば導入を検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成29年度から始まる事業において管路及び施設の長寿命化を考慮した更新を行うことにより、施設及び設備の長寿命化に努めます。 今後の事業においてもその流れを変えずに進めていくよう努めます。
広域化	今のところ帯広市への水質検査委託の他には考えてはいませんが、当町にとってコスト面及び業務の質の維持・向上においてメリットのあるものが見つかった場合には検討します。 なお、浄水場等の施設の共同設置については近隣町村との距離の都合上、施設の設置に付随して当町まで送水するための管路の設計及び工事に多大なコストがかかると考えられるため今のところ考えておりませんが、こちらも当町にとって将来的にメリットがあると考えられるものがあれば検討したいと思っています。
その他の取組	二宮浄水場においての原水水質悪化時の対応として、緊急膜ろ過処理装置の導入を検討しています。

② 財源について検討状況等

料 金	平成26年度に変更したばかりなので今のところ変更等の予定はありませんが、平成28年度までの2年間で料金収入額がおよそ0.7%減少しているため、今後の料金収入額の推移や他の町村の料金変更等を見ながら変更を検討し、その際には利用者から十分な理解を得られるものにするに努めます。
企 業 債	平成38年度まで現在の事業を行う予定なので、利率が低い有利な企業債を借りることにより、将来的な当町の負担をなるべく減らすよう努めます。
繰 入 金	当町の現状として、国庫補助金や地方債などでは工事費等に係る投資額は賸りきれない状況であり、一般会計からの繰入を残りの額の補填に当てています。 今後事業を進めていくにあたって一般会計繰入金が増加傾向にあるため、他収入の確保や経費削減等に努め、できる限り一般会計繰入金に頼らないような経営を目指します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産はあるが売却や貸付ができるほどのものではなく、各種発電の導入については初期導入時にかかるコストが多額でありそれに見合った収入は見込めないため、導入は考えておりません。
その他の取組	なし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	維持管理業務において新たな業務及び統合できる業務を盛り込み、業務時間等の変更も検討し、効率的な契約が出来るよう努めます。 また、広域化等によって委託費が現状より抑えられるものがあれば導入を検討し、委託費抑制に努めます。
修 繕 費	浄水場や水道施設について今後部分的に修繕をする箇所も出てくることが予想されるので、強度の高いものに修繕及び交換することにより将来的な修繕費の抑制に努めます。
動 力 費	動力費は暖房等の更新及び新しい計器の設置等があればわずかではありますが増加する可能性がありますので、なるべく動力費に負担がかからないものを導入し費用増大の抑制に努めます。
職 員 給 与 費	今現在正職員2人分、準職員1人分の職員給与を計上していますが、人事異動や定年退職により将来計上する額が変動することも考えられます。また、業務内容の変化や業務量の増減などがあれば、職員の増減も検討し、その際の人数に合わせて必要最小限に費用を抑制することに努めます。
そ の 他 の 取 組	なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、実績を比較し進捗管理を行い、ローリングは事業管理計画の見直しと同時期に行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			168,589	140,872	125,829	125,379	124,940	124,493	124,058	123,614	123,182	123,172	122,803	122,425		
		(1) 営 業 収 益 (B)			160,141	130,229	125,829	125,379	124,940	124,493	124,058	123,614	123,182	123,172	122,803	122,425	
			ア 料 金 収 入			126,603	125,353	125,729	125,289	124,850	124,413	123,978	123,544	123,112	123,112	122,743	122,375
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)			33,403	4,741										
		ウ そ の 他			135	135	100	90	90	80	80	70	70	60	60	50	
		(2) 営 業 外 収 益			8,448	10,643											
		ア 他 会 計 繰 入 金			8,448	10,005											
	イ そ の 他				638												
	2 総 費 用 (D)			148,431	104,067	87,662	104,505	102,836	101,376	99,773	98,123	96,547	95,094	93,838	92,813		
		(1) 営 業 費 用			127,435	84,661	70,056	88,775	88,725	88,725	88,635	88,535	88,535	88,545	88,495	88,495	
			ア 職 員 給 与 費			20,189	17,773	17,145	17,155	17,155	17,155	17,165	17,165	17,165	17,175	17,175	
			ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他			107,246	66,888	52,911	71,620	71,570	71,570	71,470	71,370	71,370	71,370	71,320	71,320	
		(2) 営 業 外 費 用			20,996	19,406	17,606	15,730	14,111	12,651	11,138	9,588	8,012	6,549	5,343	4,318	
ア 支 払 利 息				20,996	19,406	17,606	15,730	14,111	12,651	11,138	9,588	8,012	6,549	5,343	4,318		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			20,158	36,805	38,167	20,874	22,104	23,117	24,285	25,491	26,635	28,078	28,965	29,612			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			146,281	39,691	99,721	135,682	146,439	140,647	163,157	134,141	134,830	124,537	124,514	84,304		
		(1) 地 方 債			91,800		45,000	69,400	70,100	63,700	84,200	61,700	63,900	62,800	68,200	38,100	
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金			42,701	39,691	39,576	42,725	52,341	55,251	56,991	58,375	56,538	48,220	42,325	38,725	
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			11,780		15,145	23,557	23,998	21,696	21,966	14,066	14,392	13,517	13,989	7,479	
	(6) 工 事 負 担 金																
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)			170,281	77,479	131,299	165,600	169,607	163,764	187,442	159,632	161,465	152,615	153,479	113,916		
		(1) 建 設 改 良 費			105,281	11,878	60,313	91,900	94,084	85,316	106,106	75,746	78,199	76,230	82,126	45,507	
			ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			65,000	65,601	70,986	73,700	75,523	78,448	81,336	83,886	83,266	76,385	71,353	68,409	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 24,000	△ 37,788	△ 31,578	△ 29,918	△ 23,168	△ 23,117	△ 24,285	△ 25,491	△ 26,635	△ 28,078	△ 28,965	△ 29,612			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 3,842	△ 983	6,589	△ 9,044	△ 1,064							
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	8,344	4,502	3,519	10,108	1,064							
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,502	3,519	10,108	1,064								
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	4,502	3,519	10,108	1,064								
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	79	83										
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	126,738	125,488	125,829	125,379	124,940	124,493	124,058	123,614	123,182	123,172	122,803	122,425
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,053,329	987,728	961,741	957,441	952,018	937,270	940,134	917,948	898,582	884,997	881,844	851,535

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	8,448	10,005										
うち基準内繰入金	8,448	10,005										
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	42,701	39,691	39,576	42,725	52,152	55,063	56,742	58,065	56,168	48,220	42,325	38,725
うち基準内繰入金	42,701	34,861	39,576	42,725	52,152	55,063	56,742	58,065	56,168	48,220	42,325	38,725
うち基準外繰入金		4,830										
合 計	51,149	49,696	39,576	42,725	52,152	55,063	56,742	58,065	56,168	48,220	42,325	38,725